

平成 30 年度我孫子市いじめ問題対策連絡協議会会議録

1 会議の名称	平成 30 年度我孫子市いじめ問題対策連絡協議会
2 開催日時	平成 30 年 5 月 7 日（月曜日） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 16 分
3 開催場所	我孫子市役所議会棟第 1 委員会室
4 出席者	<p>委員：12名 椎名委員、松井委員、二瓶委員、土井委員、椎名委員 蒲田委員（代理）、星野委員、青木委員、森委員、松谷委員 倉部委員、丸委員</p> <p>事務局：7名 教育委員会指導課 課長 羽場秀樹 少年センター長 戸塚美由紀 子ども相談課 課長 阿部政人、主査長 山口綾子 主任 宮路進也、主任 山梨陽子、主任 影山和美</p>
5 欠席者	委員：2名 福原委員、佐藤委員
6 議題	<p>(1) 我孫子市いじめ問題対策連絡協議会の概要について</p> <p>(2) 我孫子市小中学校におけるいじめ防止の取組について</p> <p>(3) いじめ問題対策に対する主な機関・団体の取組等について</p> <p>(4) その他</p>
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴人の数	0人
9 会議の内容	<p>(1) 開会 ○会長より開会の挨拶 ○委員紹介</p> <p>(2) 議事 ① いじめ問題対策連絡協議会の概要について事務局（子ども相談課）より説明があった。</p> <p>② 小中学校におけるいじめ防止の取組について事務局（教育委員会指導課）より説明があった。</p>

いじめについてのアンケートの報告、各小中学校におけるいじめ防止への取り組みの紹介、Q-U 検査に基づいたいじめ防止対策の紹介があった。

- ③ 我孫子警察署におけるいじめ問題対策の取組について、我孫子警察生活安全課より説明があった。

被害少年の生命の危険がある場合や被害少年やその保護者が相談を求めている場合、その他必要に応じて警察の判断で介入することができる場合もあるので協力依頼をしてほしい。

- ④ 柏人権擁護委員協議会よりいじめ問題対策の取組について説明があった。

Jリーグと連携していじめ防止対策を図っている。市内小中学校の協力を得て人権教室を実施し、子どもたちにいじめや人権について考えてもらう取組を行っている。6月にミニレターを配布し、子どもからの SOS の早期発見に努めている。緊急性や重症度の高い場合には関係機関に情報提供などを行い連携した対応を図っている。

(3) 質疑応答

(星野委員) 自殺を防止しようとするならば、まずはいじめを防止していく必要がある。いじめや虐待は発生する場所によるがいずれも人権侵害。いじめを見抜く力がないと子どもは救われないので、我々大人がそれに気づけるように関係機関による情報共有と連携体制の充実が必要である。

(椎名委員) 児童虐待の対応について介入困難な場合、民生委員だけでは入ることができない。問題のある家庭ではなおさら、子どもに会うこともできない。警察の場合はそれが可能か。

(松井委員) 児童虐待が正に行われている疑いがある場合、即時強制ということで令状なく入ることはできる。生命

の危険がある場合などは積極的に立ち入って対応している。大事になる前に相談していただければ協力できるのでお願いしたい。

(星野委員) 民生委員の方が困るのは門前払いを受けることだと思う。ある機関の情報だけでなく、複数の機関の情報を集めればネグレクトだったということもある。より一層の情報連携が大切だと考えるのでよろしくお願いしたい。

(4) 閉会